

予算特別委員会Q&A

3月5日・6日・7日の3日間にわたり、予算特別委員会を開催し、平成25年度各会計予算を集中審議しました。

以下は主な質疑の内容です。

Q 中・長期的な財政展望を出していくことが必要ではないか。

A I・C周辺開発、上下水道や道路関係のほか、公民館や役場などの施設も老朽化していることから、今後どのくらいの財政負担を求められるか精査して、財政計画を立案していきたいと考えています。

Q 平成25年度の地方交付税の算定は、国家公務員と同様に給与削減を実施することを前提としているが、町職員給与についての考えは。

A 地方も国家公務員の給与7・8%削減と同様に要請されているが、今まで職員定数削減や給与

削減をし、最大限努力してきている中で、要請です。給与削減を実施する場合、6月の定例議会でも条例改正もあり得ますが、現在のところは、地方団体は反対というところで進めています。

Q 地域公共交通システム構築事業ですが、社会福祉協議会で実施している有償ボランティア運送に影響がでるのか。

A 新たに公共交通を導入した場合、社会福祉協議会で実施している過疎地有償運送の継続が課題になってきます。公共交通の実証運行をしていきながら、対策を協議していきたいと考えています。

Q 地域防災対策推進事業の防災ラジオの設置について、その費用は。

A 一台当たり本体及び簡易アンテナを含めて約1万6000円で550台

分を予算計上しました。

Q ふれあいセンターの施設老朽化に伴う大規模修理工事について。

A 財源は、国及び県の補助を含めて、3600万円で見込んでおり、今年の7月から9月の3か月間で発注をしたい。

Q 町民税（個人・法人）と固定資産税の合計が前年比6%減の見込みの理由は。

A 予算案作成時は、政権交代間際であり、景気動向が良くなかったことから、町民税については、それを反映した予算となつています。また、固定資産税は、家屋の評価替えで価値が下落する時期に差し掛かっていることから、同様に控えめな予算となつています。

Q 成年後見人制度の法人後見支援事業が新しい事業として始まりますが、内容について。

A 成年後見人には、個人、法人を問わずなれることから、まず法人に対して、後見人になつても

らうための研修を実施する事業です。

Q 民生委員児童委員の活動について、実情をどのように把握しているのか。

A 定例会を毎月第3水曜日に開催し、各種事業の説明や勉強会等を行っています。また、県や日本赤十字社主催の研修会のほか、地域で様々な活動に参加しております。

Q 定年を迎えた方などが、野菜作りができるような耕作地を借りられる制度はあるか。

A 現在のところ、個人に小規模な耕作地をお貸しするという制度はないので、今後どのようなことができるか検討していきたい。

Q 圏央道や強化堤防工事等により、町道を大型車が通行する回数が増えています。それに伴う道路の補修について、国の補助はありますか。

A 国の事業で町道を通行する場合は、協議書で工事の取り決めを定めていますので、その中で

道路の補修が必要になれば、当然補修をお願いしていきます。

Q 小学校の理科支援員2名については、授業の前後に実験の準備、後片付けを主にされている方ですか。

A そのとおりです。理科に関する知識・経験のある方をお願いしています。なお、平成25年度は授業時間を増やして拡大充実を考えています。

Q 65歳以上の介護保険対象になる人口と現在介護認定を受けている人数は。

A 65歳以上の町の人口は、平成25年2月末現在で、2243名、認定者数は、349名です。

Q 若い世代に介護に対する認識を深めてもらうために、学習的なものを取り入れていくべきでは。

A 地域包括支援センターで介護教室を開催しています。参加については、女性が中心となっており、若い世代の参加が増えるように考えていきたい。また、リハビリ体操の指導者養成についても継続的に実施していきたい。



ふれあいセンター